

# お知らせ

**TOBETSU SWEDEN MARATHON 2023**  
2023.10.22 Sun

ハーフマラソン 10:30 参加料 6,000円  
ファンラン 10:00 参加料 2,000円

大会ゲスト  
シドニーオリンピック  
金メダリスト  
高橋 尚子さん

当別を駆ける。未来へ架ける。

当別町民は  
1,000円引き!

エントリー受付中

大会情報・エントリーなど オフィシャルサイトでご確認ください▶

## 募集要項

※募集要項は変更になる場合がございます。

**募集期間** 2023年9月10日(日)まで

**募集人数** 2,300名  
(ハーフマラソン:2,000名 / ファンラン:300名)  
※期間内でも定員に達した場合は締切りいたします。

**参加資格** ハーフマラソン:高校生以上  
ファンラン:小学生以上

種目	参加料	スタート時間	
ハーフマラソン	6,000円	10:30	
			①男子高校生~49歳
			②男子50歳以上
			③女子高校生~49歳
			④女子50歳以上
ファンラン	2,000円	10:00	

※駐車場のお申込はエントリー時のみ承ります。  
エントリー後に駐車券単独の販売は行いませんのでご注意ください。

\*ノンバイナリーとは、身体的性に関わらず自身の性自認や性表現を男性・女性にあてはめようとするセクシュアリティのことです。

## お問い合わせ

当別スウェーデン  
マラソン2023事務局 TEL. **011-211-8051** \ 平日10:00 / ~17:00 /

当別町在住の小学生でファンランにエントリーされる方は  
無料となります。こちらまでご連絡ください。 教育委員会社会教育課  
**0133-22-3834**

広告

広告

広告

## 令和5年度価格高騰重点支援給付金の支給

令和5年度住民税非課税世帯を対象に一律3万円を支給します。

7月下旬以降に対象世帯へ「確認通知書」または「支給要件確認書」を送付しますのでご確認ください。対象世帯は、令和5年6月1日(基準日)時点で、世帯全員の住民税(均等割)が非課税の世帯です。

「支給要件確認書」が届いた世帯は、記載例をもとに必要な事項を記入のうえ、速やかに返信してください。返信され次第、順次審査のうえ、支給します。

また「確認通知書」が届いた世帯は、8月中旬頃、「確認通知書」に記載されている振込口座へ支給されますので、そのままお待ちください。

※「支給要件確認書」の返信期限：令和5年10月31日(火)

**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

## 粗大ごみの収集・し尿等汲取りをお休みします

8月15日から16日のお盆期間は、粗大ごみの収集・し尿等の汲取りを休止します。

お盆前は混み合いますので、お早めに申込みください。

**問**【粗大ごみの収集】粗大ごみ受付センター (☎ 22 - 2053)、【し尿等の汲取り】汲取り専用ダイヤル (☎ 22 - 3056)

## コロナワクチン接種について

9月から、秋冬接種として初回接種を終えている5歳以上の方が対象のコロナワクチン接種が始まります。

接種券は、9月以降のコロナワクチン接種の詳細が決まり次第、現在行っている春夏接種で接種を受けた方に対し、送付します。それ以外の方は、既に送付している接種券を使用してください。

9月以降の集団接種の日程は、町ホームページと広報9月号でお知らせします。

**問**【ワクチンの副反応等】北海道新型コロナウイルスワクチン接種相談センター (☎ 0120 - 306 - 154 受付9時~17時30分、平日・土日祝日)

【ワクチンの有効性・安全性】厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター (☎ 0120 - 761 - 770 受付9時~21時、平日・土日祝日)【相談・問合せ】保健福祉課コロナワクチン対策係(ゆとろ内・☎ 25 - 2667)

## 供物は必ず持ち帰りましょう

供物をそのままにして帰ると、カラスなどによる食い散らかしの被害が発生し、お墓や墓地が汚れてしまいます。

供物の持ち帰り、墓地の環境美化にご協力ください。

**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

広 告

広 告

広 告

# お知らせ

## 「限度額適用認定証」のご利用を！

病院や薬局で支払う医療費がひと月の自己負担限度額を超えた場合、支払い後に国保の窓口で手続きをすることで、超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。

あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受けて医療機関の窓口で提示すれば、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなり、多額の費用を立て替える必要がなくなります。

7月までに国保の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、交付されている場合、有効期限は7月31日までです。8月以降入院等で認定証の交付を希望する方は、新たに申請が必要です。

※食事代などの保険適用とならない費用は、自己負担になります。

※所得により、ひと月の自己負担限度額が決定しますが、区分によっては「限度額適用認定証」の申請が不要な方もいます。区分確認のため、まずは下記担当までご連絡ください。

**問** 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

## 児童扶養手当現況届の提出は8月31日まで

児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受けることができるかを判断する「現況届」を提出する必要があります。現在手当を受けている方には、8月上旬に「現況届」を送付しますので、期限までに提出してください。また、所得制限により手当を受けていない方も提出してください。

現況届の提出がない場合は、手当を継続して受給できなくなるほか、2年で資格を喪失し、さかのぼって受給できなくなりますので、ご注意ください。

**期限** 8月31日（木） **問** 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

## 8月は「北方領土返還要求運動強調月間」

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた交渉を要望する道民世論の結集が必要です。8月の強調月間には、役場2階・総務課に署名コーナーを設置しています。

**問** 総務課総務係（☎ 23 - 2330）

## 移動献血車が来ます！献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんのいのちを救うため、血液の無償提供にご協力ください。

**日時** 8月4日（金）9時30分～11時 下段モータース、

11時30分～12時30分 ゆとろ、14時～16時30分 役場 **問** 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

広 告

広 告